

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	農林水産部農林水産局 治山課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	治山課長 元井 賢一 (山田 要治)	内線	4128 (4134)
------	-------------------	---------------------	-------------------------	----	----------------

事業種目	林道整備事業	事業採択年度	H4	現計画	再評価時点
事業名	県営森林基幹道開設事業	着工年度	H4	総事業費	約5.6億円
		再評価年度	H10	内用地補償費	0億円
事業区間	千町・段ヶ峰線	完成予定年度	H19		H19
所在地	神崎郡大河内町川上～宍粟郡一宮町黒原	進捗率 (内用補償進捗率)	47%(-%)		37%(-%)

事業の目的	事業内容
播磨地域を縦貫し林内路網整備の骨格となる森林基幹道を整備し、木材生産、林業振興のみならず、水源かん養、山地保全、環境保全、保健文化など森林の多面的機能の持続的発揮及び山村地域の活性化・振興を図ることを目的とする。	林道整備：延長20,500m [残延長9,302m] 幅員5m 負担割合：(国庫補助事業)国50%、県40%、町10% (県単独事業)県80%、町20%

進捗状況	<p>H4年度に着手し、再評価時(H10年度)の完成延長は約8.9kmであった。以後H15年度までの5年間で約2.3kmを完成し、合わせて約11.2km(全延長の約55%)が供用開始となる見込みである。</p> <p>再評価時に事業が長期化している点について、重点的な事業の実施で工期の短縮に努めることと審査会意見があったが、今後は実施工区数を現在の2工区から4工区に増やし重点投資を図っていく。しかし、急峻な地形と脆弱な土質により土工量、構造物が増加、法面保護工法を見直したため、事業費を増額(約25億円)する必要性が生じた。</p> <p>今後は比較的緩傾斜部を通過するため事業コストは軽減する見込みであり、構造物の既製品化による省力化や工期短縮の取り組みを進め、当初の予定どおりH19年度に事業完了させる予定である。</p>
------	---

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<p>再評価時に審査会意見として高齢化、後継者不足等、社会経済状況を長期的にとらえた視点からの森林整備のあり方を考えることとされたが、森林整備の重要性が高まる中、林業従事者の減少、後継者不足が進行している。</p> <p>このような状況の中、今後の森林整備は高性能林業機械の導入や林業従事者の通勤時間短縮など生産性の向上や労働環境の改善を図ることが不可欠である。また、森林整備の促進により森林の多面的機能を発揮させるため、引き続き本林道の継続整備が必要である。</p>
(2)有効性・効率性	<p>当路線の費用便益比 $B/C = 2.02$ であり事業効果が期待できる。また、地元からの早期開通の要望が強く、地元の協力体制も整っている。</p>
(3)環境適合性	<p>再評価時に審査会から自然環境に与える影響についてもなお一層配慮するよう意見されたが、林道の規格・構造を弾力的に適用し、地形に沿った波形ルートの採用や路肩幅員の縮小を行うことにより地形の改変を最小限に抑えている。また、林道の整備にあわせ森林整備を進めることによって森林の持つ多面的機能の発揮を図っている。</p>
(4)優先性	<p>林道利用区域の森林整備は、緊急かつ重要な課題になっており、森林の多面的機能の発揮や地域の活性化のため、本林道を優先実施する必要がある。</p>

再々評価の結果	継続妥当	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。
---------	------	------	---------------------